

令和6年度 事務事業評価シート

1 基礎情報

事業名 (子事業名)	地区市民センター事業費											所属部等	市民交流部	事業番号	132
予算区分	経常経費事業											所属課等	市民協働推進課		
予算科目	会計	01	款	10	項	10	目	05	親事業	270	子事業	05	所属係等		

2 計画 (Plan)

総合計画体系		基本政策	自動表示	事業区分	令和6年度予算現額の内訳		
		基本施策	自動表示		項目（節）	金額（千円）	
		単位施策	自動表示				
事業の期間		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 （開始年度 年度） ☐ 期間限定複数年度 （ ～ 年度）			☐ 国の制度による義務的事业 ☐ 県の制度による義務的事业 ☒ 市の制度による義務的事业 ☐ 施設等維持管理事業 ☐ 補助金等交付事業 ☐ 協議会等の負担金 ☐ その他の事業		
事業概要		地区市民センターにおける各種証明書の発行や届出書の受付業務など、地域に密着した行政サービスを行うために雇用している会計年度任用職員の報酬及び消耗品等の管理					
						根拠法令等	
						厚木市地区市民センター等に関する規則	
				合計	48231		
目的	対象 （誰を・何を）	地域住民	意図 （どうしたいか）	各地区市民センターを通して、地域に密着した行政サービスを行う。			
手段 （どうやって）		各種証明書の発行、要望及び相談の処理、地域福祉の推進等					

現状把握・実施（Do）へ

3 現状把握・実施 (Do)

(1) 事業費・指標の推移					単位	令和4年度 (決算実績)	令和5年度 (決算見込)	令和6年度 (予算現額)	令和7年度 (予算見込)
年間 トータル コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円					
			県支出金	千円					
			地方債	千円					
			その他	千円	30	68	113	113	
			一般財源	千円	35,255	37,692	48,118	48,118	
	事業費計 (A)				千円	35,285	37,760	48,231	48,231
	人件費	正規職員	業務に必要な人工	人	23.8	23.0	20.3	20.3	
			延べ業務時間 (年)	時間	45,734	44,083	38,880	38,880	
			平均人件費 (年)	千円	8,445	8,646	8,646	8,646	
		人件費計 (B)				千円	201,160	198,512	175,082
(A) + (B)				千円	236,445	236,272	223,313	223,313	
対象数の推移	方向	一	地域住民		人	223,506	223,815	223,706	219,445
活動指標 (経常・その他)	方向	↑	自治会やボランティア等との協働により、 より良いまちづくりが進んでいると思う市民の割合	目標	42.9	43.9	43.9	43.9	
				実績	42.3	43.6			
成果指標 (総合計画)	方向			目標 実績					

(2) この事務事業の背景・市民意見等

①	・関係者（市民、地域、協働の担い手、民間事業者、議会等）からどのような意見や要望が寄せられているか？	市民協働の推進体制の拠点として、地域住民に近い存在であってほしいという意見をいただいている。
②	・直近3か年以内に実施した改善や見直し等の内容は？（監査等からの指摘事項を含む。）	土日の会計年度任用職員の勤務時間を令和6年度から6時間から7時間に増加することにより、体制の強化を図った。
③	・事業の対象者への周知方法は？ （複数回答可）	☒ 広報あつぎ ☒ 市ホームページ ☐ 公民館だより ☐ ポスター・チラシ ☐ SNS ☐ その他（ ）
④	・他市の状況は？（県内や類似団体との比較）	県内公民館設置状況：厚木市16、平塚市26、藤沢市15、小田原市8、茅ヶ崎市5、逗子市2、三浦市2、秦野市11、大和市5、伊勢原市7、座間市3、南足柄市3、綾瀬市8

4 評価 (Check)

必要性	① 社会的な要請 ・社会的背景や事業環境の変化を踏まえ、現在の社会・経済問題として対応する必要があるか？	☐ 必要性は薄れている (A) ☒ 必要性がある (B)	妥当	理由	
	② 対象者のニーズ ・対象者のニーズや利用者の需要・要望は増えているか？	☐ 減少する見込み (A) ☒ 横ばい・増加する見込み (B)	妥当	理由	
	③ 行政関与の必要性 ・この事業は、行政が実施する必要があるか？民間やNPOなどでも実施可能か？	☐ 可能である (A) ☒ 可能ではない (B)	妥当	理由	
	④ 廃止した場合の影響 ・この事業を廃止した場合、どのような影響があるのか？	☐ 影響がない (A) ☒ 影響がある (B)	妥当	内容	
有効性	⑤ 指標の達成度・EBPM※1の考え方 ・指標の目標値は達成できたか？達成できなかった場合、その理由は何か？ ・指標や目標値の設定根拠は？ (エビデンスに基づく合理的な根拠)	☐ 未達成 (A) ☒ 達成 (B) 達成率 R5活動指標 99.3 % R5成果指標 %	妥当	理由	直近3年間の実施率から目標値を設定
	⑥ 目的への貢献 (具体的な成果) ・この事業は、意図した目的に貢献できたか。貢献できなかった場合、その理由は何か？ ・具体的な成果の内容は？	☐ 貢献できなかった (A) ☒ 貢献できた (B)	妥当	理由	各種証明書の発行をした。地域からの要望や相談に対応した。
	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・同じ目的を持つ類似の事業があり、統廃合・連携はできるか？	☐ 可能性がある (A) ☒ 可能性がない (B)	妥当	理由	
効率性	⑧ 費用対効果の向上 ・随意契約から入札への変更、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度、PFS/SIB※2等により、事業費の削減・費用対効果の向上は可能か？	☐ 余地がある (A) ☒ 余地がない (B)	妥当	理由	地域の要望等に柔軟に対応するため、委託化等は適切ではない。
	⑨ 業務効率化 (業務時間・業務量の改善) ・作業の見直しや業務改善、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度等により、業務の効率化は可能か？	☐ 余地がある (A) ☒ 余地がない (B)	妥当	理由	証明書のコンビニ交付サービスの利用率が高くなった場合は、証明発行件数の減少や開所時間の短縮による業務効率化を図ることができる。
公平性	⑩ 受益者負担の適正化 ・受益者負担は公平・公正になっているか？	☐ なっていない (A) ☒ なっている・受益者負担には該当しない (B)	妥当	理由	受益者負担には該当しない。
	⑪ 制度の周知 ・対象者が公平にサービスを受けられるよう、制度を十分に周知できているか？	☐ できていない (A) ☒ できている・周知の必要がない (B)	妥当	理由	ホームページ等で周知している。

※1 EBPM (Evidence-based Policy Making) …政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠 (エビデンス) に基づくものとする

※2 PFS (Pay For Success) …行政課題の解決に対応した成果指標を設定し、指標値の改善状況に連動して委託費等を支払う契約方式

SIB (Social Impact Bond) …事業に係る資金調達を金融機関等の資金提供者から行い、その返済等を成果に連動した地方公共団体からの支払額等に応じて行うもの

改善 (Action) へ

4 評価 (Check) で (A) を選択した場合は、「(2)担当課による今後の取組」欄に反映してください。

5 改善 (Action)

(1) 事業継続の評価及び見直しの区分													
一次評価	事業の適合率			評価の判定基準 ▶▶▶		所管課長評価	見直し区分	手法の適正率			見直し判定	見直し区分（複数選択可）	
	必要性	妥当	100%	80%以上 ⇒ 拡大or継続	継続			効率性	妥当	100%		☐ コスト見直し	☐ PFS・SIB導入
		70%以上80%未満 ⇒ 継続 <td>☐ 作業工程等見直し</td> <td>☐ 事業の統廃合・連携</td>		☐ 作業工程等見直し					☐ 事業の統廃合・連携				
		60%以上70%未満 ⇒ 継続or縮小 <td>☐ デジタル化・DX</td> <td>☐ 負担や周知の見直し</td>		☐ デジタル化・DX					☐ 負担や周知の見直し				
		60%未満 ⇒ 縮小or廃止 <td>☐ 委託・指定管理</td> <td>☐ その他</td>		☐ 委託・指定管理					☐ その他				
有効性	妥当												
(2) 担当課による今後の取組													
今後の取組	事業推進上の課題				具体的な改善案				備考				
	より地域に密着した行政サービスを行うためには、これまで以上に地域の特性に応じた柔軟な対応が必要である。				地区市民センター事業費の所属課を各公民館・地区市民センターにすることにより、地域の特性に応じた柔軟な予算計上をしやすくする。								

総評 (Follow) へ

6 総評 (Follow)

2次評価	所管部長評価		具体的な指示事項	
	一次評価結果を踏まえた横断的な視点での評価	継続	より効果的、効率的に行政サービスが提供できるよう、公民館運営事業などとの統廃合を検討すること。	

令和6年度 事務事業評価シート

1 基礎情報

事業名 (子事業名)	自治会活動補助金										所属部等	市民交流部	事業番号	133
予算区分	その他の経費事業										所属課等	市民協働推進課		
予算科目	会計	01	款	10	項	10	目	05	親事業	350	子事業	15	所属係等	市民協働推進係

2 計画 (Plan)

総合計画体系		基本政策	自動表示	事業区分	令和6年度予算現額の内訳	
		基本施策	自動表示		項目（節）	金額（千円）
		単位施策	自動表示		負担金、補助及び交付金	65,606
事業の期間		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 （開始年度 平成15 年度）				
		☐ 期間限定複数年度 （ 年度 ~ 年度）				
事業概要		単位自治会及び地区自治会連絡協議会が実施する運動会、美化清掃及び防災対策等の自治会活動に対する補助			☐ 国の制度による義務的事業	
					☐ 県の制度による義務的事業	
					☐ 市の制度による義務的事業	
					☐ 施設等維持管理事業	
					☒ 補助金等交付事業	
		☐ 協議会等の負担金				
		☐ その他の事業				
		根拠法令等				
		自治会活動補助金等交付要綱				
					合計	65,606
目的	対象 （誰を・何を）	単位自治会及び各地区自治会 連絡協議会	意図 （どうしたいか）	行政と自治会が協働して住みよいまちづくりを進めるため、自治会活動を支援し、きめ細かい行政サービスの実現を図る。		
手段 （どうやって）		補助金を交付				

現状把握・実施 (Do) へ

3 現状把握・実施 (Do)

(1) 事業費・指標の推移					単位	令和 4 年度 (決算実績)	令和 5 年度 (決算見込)	令和 6 年度 (予算現額)	令和 7 年度 (予算見込)
年間 トータル コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円					
			県支出金	千円					
			地方債	千円					
			その他	千円					
			一般財源	千円	65, 136	64, 260	65, 606	65, 606	
	事業費計 (A)			千円	65, 136	64, 260	65, 606	65, 606	
	人件費	正規職員	業務に必要な人工	人	1. 6	1. 5	1. 5	1. 5	
			延べ業務時間 (年)	時間	2, 976	2, 822	2, 822	2, 822	
			平均人件費 (年)	千円	8, 445	8, 646	8, 646	8, 646	
		人件費計 (B)			千円	13, 090	12, 710	12, 710	12, 710
(A) + (B)			千円	78, 226	76, 970	78, 316	78, 316		
対象数の推移	方向	→	単位自治会及び各地区自治会連絡協議会	団体	231	229	229	228	
活動指標 (経常・その他)	方向	→	単位自治会及び各地区自治会連絡協議会の 維持	目標	231	231	229	229	
				実績	231	229			
成果指標 (総合計画)	方向			目標					
				実績					

(2) この事務事業の背景・市民意見等

①	・関係者(市民、地域、協働の担い手、民間事業者、議会等)からどのような意見や要望が寄せられているか?	市からの依頼事項が自治会活動の負担となっている。また、高齢化が進み、役員の担い手が不足している。
②	・直近3か年以内に実施した改善や見直し等の内容は?(監査等からの指摘事項を含む。)	令和6年度に自治会の負担軽減に向けた、全庁的な検討を行う予定である。
③	・事業の対象者への周知方法は? (複数回答可)	☐ 広報あつぎ ☐ 市ホームページ ☐ 公民館だより ☐ ポスター・チラシ ☐ SNS ☒ その他 (各地区自治会連絡協議会の会議)
④	・他市の状況は?(県内や類似団体との比較)	金額に差異はあるが、どの自治体も補助金を交付している。

4 評価 (Check)

必要性	① 社会的な要請 ・社会的背景や事業環境の変化を踏まえ、現在の社会・経済問題として対応する必要があるか？	☐ 必要性は薄れている (A) ☒ 必要性がある (B)	妥当	理由	
	② 対象者のニーズ ・対象者のニーズや利用者の需要・要望は増えているか？	☐ 減少する見込み (A) ☒ 横ばい・増加する見込み (B)	妥当	理由	
	③ 行政関与の必要性 ・この事業は、行政が実施する必要があるか？民間やNPOなどでも実施可能か？	☐ 可能である (A) ☒ 可能ではない (B)	妥当	理由	
	④ 廃止した場合の影響 ・この事業を廃止した場合、どのような影響があるのか？	☐ 影響がない (A) ☒ 影響がある (B)	妥当	内容	
有効性	⑤ 指標の達成度・EBPM※1の考え方 ・指標の目標値は達成できたか？達成できなかった場合、その理由は何か？ ・指標や目標値の設定根拠は？ (エビデンスに基づく合理的な根拠)	☒ 未達成 (A) ☐ 達成 (B) 達成率 R5活動指標 99.1 % R5成果指標 %	見直し	理由 令和5年度1つの自治会が解散し、1つの自治会が合併したため、総数として2減となった。 市からの依頼事項が負担となっている背景があるため、改善に向け庁内で検討していく。 指標の根拠 単位自治会及び各地区自治会連絡協議会数を設定	
	⑥ 目的への貢献 (具体的な成果) ・この事業は、意図した目的に貢献できたか。貢献できなかった場合、その理由は何か？ ・具体的な成果の内容は？	☐ 貢献できなかった (A) ☒ 貢献できた (B)	妥当	理由 成果 総数は2減となったが、他自治会の活動に貢献することができた。	
	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・同じ目的を持つ類似の事業があり、統廃合・連携はできるか？	☐ 可能性がある (A) ☒ 可能性がない (B)	妥当	理由	
効率性	⑧ 費用対効果の向上 ・随意契約から入札への変更、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度、PFS/SIB※2等により、事業費の削減・費用対効果の向上は可能か？	☐ 余地がある (A) ☒ 余地がない (B)	妥当	理由	補助金の交付であるため、削減の余地はない。
	⑨ 業務効率化 (業務時間・業務量の改善) ・作業の見直しや業務改善、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度等により、業務の効率化は可能か？	☐ 余地がある (A) ☒ 余地がない (B)	妥当	理由	補助金の交付事務であるため、改善の余地はない。
公平性	⑩ 受益者負担の適正化 ・受益者負担は公平・公正になっているか？	☐ なっていない (A) ☒ なっている・受益者負担には該当しない (B)	妥当	理由	受益者負担を求める対象ではない。
	⑪ 制度の周知 ・対象者が公平にサービスを受けられるよう、制度を十分に周知できているか？	☐ できていない (A) ☒ できている・周知の必要がない (B)	妥当	理由	全対象団体から補助金の申請をいただいているため、周知は十分にできていると判断できる。

※1 EBPM (Evidence-based Policy Making) …政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠 (エビデンス) に基づくものとする

※2 PFS (Pay For Success) …行政課題の解決に対応した成果指標を設定し、指標値の改善状況に連動して委託費等を支払う契約方式

SIB (Social Impact Bond) …事業に係る 資金調達を金融機関等の資金提供者から行い、その返済等を成果に連動した地方公共団体からの支払額等に応じて行うもの

改善 (Action) へ

4 評価 (Check) で (A) を選択した場合は、「(2)担当課による今後の取組」欄に反映してください。

5 改善 (Action)

(1) 事業継続の評価及び見直しの区分

一次評価	事業の適合率		評価の判定基準 ▶▶▶	所管課長評価	見直し区分	手法の適正率		見直し判定	見直し区分 (複数選択可)			
	必要性	妥当				効率性	妥当					
	有効性	見直し	93 %	継続		100 %		現行どおり	☐ コスト見直し	☐ PFS・SIB導入	☐ 作業工程等見直し	☐ 事業の統廃合・連携
									☐ デジタル化・DX	☐ 負担や周知の見直し	☐ 委託・指定管理	☐ その他

(2) 担当課による今後の取組

事業推進上の課題	具体的な改善案	備考
市からの依頼事項が自治会活動の負担となっている。	負担軽減に向け、全庁的な検討を行う。	

総評 (Follow) へ

6 総評 (Follow)

2 次評価	所管部長評価	具体的な指示事項
	一次評価結果を踏まえた横断的な視点での評価 継続	協働のまちづくりを進める上で最も重要なパートナーである自治会への支援を継続するとともに、役員等の負担軽減に向け、市から自治会への依頼事項の全庁的な見直しを徹底して行うこと。

令和6年度 事務事業評価シート

1 基礎情報														
事業名 (子事業名)	自治会活動事務経費									所属部等	市民交流部	事業番号	134	
予算区分	その他の経費事業									所属課等	市民協働推進課			
予算科目	会計	01	款	10	項	10	目	05	親事業	350	子事業			25

2 計画 (Plan)														
総合計画体系	基本政策	自動表示									事業区分	令和6年度予算現額の内訳		
	基本施策	自動表示										項目(節)	金額(千円)	
	単位施策	自動表示										報償費	111	
事業の期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度)											☐ 国の制度による義務的事業	旅費	52
事業概要	☐ 期間限定複数年度 (~ 年度)											☐ 県の制度による義務的事業	需用費	74
	市と自治会が協働して事業を進める上で必要な事務経費。											☐ 市の制度による義務的事業	役務費	600
												☐ 施設等維持管理事業	委託料	2,200
												☐ 補助金等交付事業		
												☐ 協議会等の負担金		
											☒ その他の事業	合計	3,037	
											根拠法令等			
目的 (誰を・何を)	厚木市自治会連絡協議会、単位自治会等									意図 (どうしたいか)	自治会活動を円滑に遂行し、市と自治会との信頼関係等を構築する。			
手段 (どうやって)	新たな自治会長に対する自治会長帽の配付及び退任自治会長への記念品の授与。 自治会運営の課題解決に向けた講座の開催。 自治会活動の電子化に向けた電子回覧板システムの導入。													

現状把握・実施 (Do) へ

3 現状把握・実施 (Do)											
(1) 事業費・指標の推移					単位	令和4年度 (決算実績)	令和5年度 (決算見込)	令和6年度 (予算現額)	令和7年度 (予算見込)		
年間 トータル コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円							
			県支出金	千円							
			地方債	千円							
			その他	千円							
			一般財源	千円	121	745	3,037	3,661			
	事業費計(A)				千円	121	745	3,037	3,661		
	人件費	正規職員	業務に必要な人工	人	0.1	0.2	0.2	0.2			
			延べ業務時間(年)	時間	192	384	384	384			
			平均人件費(年)	千円	8,445	8,646	8,646	8,646			
			人件費計(B)				千円	845	1,729	1,729	1,729
(A)+(B)				千円	966	2,474	4,766	5,390			
対象数の推移	方向	→	自治会		団体	216	214	214	213		
活動指標 (経常・その他)	方向	→	自治会	目標	団体	216	216	214	214		
				実績	216	214					
成果指標 (総合計画)	方向				目標 実績						

(2) この事務事業の背景・市民意見等	
① 関係者(市民、地域、協働の担い手、民間事業者、議会等)からどのような意見や要望が寄せられているか?	市からの依頼事項が自治会活動の負担となっている。また、高齢化が進み、役員の担い手が不足している。
② 直近3か年以内に実施した改善や見直し等の内容は?(監査等からの指摘事項を含む。)	令和6年度に自治会の負担軽減に向けた、全庁的な検討を行う予定である。 また、電子回覧板の試験導入や課題解決に向けた講座を予定している。
③ 事業の対象者への周知方法は? (複数回答可)	☐ 広報あつぎ ☐ 市ホームページ ☐ 公民館だより ☐ ポスター・チラシ ☐ SNS ☐ その他 ()
④ 他市の状況は?(県内や類似団体との比較)	秦野市や町田市において自治会向けSNSの導入実績がある。

4 評価 (Check)

必要性	① 社会的な要請 ・社会的背景や事業環境の変化を踏まえ、現在の社会・経済問題として対応する必要があるか？	☐ 必要性は薄れている (A) ☒ 必要性がある (B)	妥当	理由	
	② 対象者のニーズ ・対象者のニーズや利用者の需要・要望は増えているか？	☐ 減少する見込み (A) ☒ 横ばい・増加する見込み (B)	妥当	理由	
	③ 行政関与の必要性 ・この事業は、行政が実施する必要があるか？民間やNPOなどでも実施可能か？	☐ 可能である (A) ☒ 可能ではない (B)	妥当	理由	
	④ 廃止した場合の影響 ・この事業を廃止した場合、どのような影響があるのか？	☐ 影響がない (A) ☒ 影響がある (B)	妥当	内容	
有効性	⑤ 指標の達成度・EBPM※1の考え方 ・指標の目標値は達成できたか？達成できなかった場合、その理由は何か？ ・指標や目標値の設定根拠は？ (エビデンスに基づく合理的な根拠)	☒ 未達成 (A) ☐ 達成 (B) 達成率 R5活動指標 99.1 % R5成果指標 %	見直し	理由 令和5年度1つの自治会が解散し、1つの自治会が合併したため、総数として2減となった。 市からの依頼事項が負担となっている背景があるため、改善に向け庁内で検討していく。 指標の根拠 単位自治会数を設定	
	⑥ 目的への貢献 (具体的な成果) ・この事業は、意図した目的に貢献できたか。貢献できなかった場合、その理由は何か？ ・具体的な成果の内容は？	☐ 貢献できなかった (A) ☒ 貢献できた (B)	妥当	理由 成果 総数は2減となったが、他自治会の活動に貢献することができた。	
	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・同じ目的を持つ類似の事業があり、統廃合・連携はできるか？	☐ 可能性がある (A) ☒ 可能性がない (B)	妥当	理由	
効率性	⑧ 費用対効果の向上 ・随意契約から入札への変更、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度、PFS/SIB※2等により、事業費の削減・費用対効果の向上は可能か？	☐ 余地がある (A) ☒ 余地がない (B)	妥当	理由	物品を購入する場合は、金額に応じ、見積合せを実施している。その他事業には事業費削減・費用対効果向上の余地がない。
	⑨ 業務効率化 (業務時間・業務量の改善) ・作業の見直しや業務改善、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度等により、業務の効率化は可能か？	☐ 余地がある (A) ☒ 余地がない (B)	妥当	理由	自治会活動を円滑に遂行する必要経費であるため、業務の効率化の余地がない。
公平性	⑩ 受益者負担の適正化 ・受益者負担は公平・公正になっているか？	☐ なっていない (A) ☒ なっている・受益者負担には該当しない (B)	妥当	理由	受益者負担を求める対象ではない。
	⑪ 制度の周知 ・対象者が公平にサービスを受けられるよう、制度を十分に周知できているか？	☐ できていない (A) ☒ できている・周知の必要がない (B)	妥当	理由	自治会向けSNSについては、全自治会長に周知している。その他事業全般は周知の必要がない。

※1 EBPM (Evidence-based Policy Making) …政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠 (エビデンス) に基づくものとする

※2 PFS (Pay For Success) …行政課題の解決に対応した成果指標を設定し、指標値の改善状況に連動して委託費等を支払う契約方式

SIB (Social Impact Bond) …事業に係る 資金調達を金融機関等の資金提供者から行い、その返済等を成果に連動した地方公共団体からの支払額等に応じて行うもの

5 改善 (Action)

(1) 事業継続の評価及び見直しの区分

一次評価	事業の適合率		評価の判定基準 ▶▶▶	所管課長評価	見直し区分	手法の適正率		見直し判定	見直し区分 (複数選択可)			
	必要性	妥当				効率性	妥当					
	有効性	見直し	93 %	継続		100 %		現行どおり	☐ コスト見直し	☐ PFS・SIB導入	☐ 作業工程等見直し	☐ 事業の統廃合・連携
									☐ デジタル化・DX	☐ 負担や周知の見直し	☐ 委託・指定管理	☐ その他

(2) 担当課による今後の取組

事業推進上の課題	具体的な改善案	備考
市からの依頼事項が自治会活動の負担となっている。	負担軽減に向け、全庁的な検討を行う。	

6 総評 (Follow)

2 次評価	所管部長評価		具体的な指示事項	
	一次評価結果を踏まえた横断的な視点での評価	継続	協働のまちづくりを進める上で最も重要なパートナーである自治会への支援を継続するとともに、役員等の負担軽減に向け、市から自治会への依頼事項の全庁的な見直しを徹底して行うこと。	

令和6年度 事務事業評価シート

1 基礎情報

事業名 (子事業名)	厚木市全国県人会連合会活動補助金										所属部等	市民交流部	事業番号	135
予算区分	その他の経費事業										所属課等	市民協働推進課		
予算科目	会計	01	款	10	項	10	目	35	親事業	500	子事業	05		

2 計画 (Plan)

総合計画体系	基本政策	自動表示	事業区分	令和6年度予算現額の内訳			
	基本施策	自動表示		項目（節）	金額（千円）		
	単位施策	自動表示		負担金、補助金及び交付金	1540		
事業の期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 （開始年度 年度）			☐ 国の制度による義務的事業 ☐ 県の制度による義務的事業 ☐ 市の制度による義務的事業 ☐ 施設等維持管理事業 ☒ 補助金等交付事業 ☐ 協議会等の負担金 ☐ その他の事業			
	☐ 期間限定複数年度 （ ～ 年度）						
事業概要	各種諸行事を通じて、相互の親睦交流や情報交換を図るとともに、ふるさと厚木のまちづくりに協力している厚木市全国県人会連合会に対し、補助金を交付する。				根拠法令等		
		合計		1540			
目的	対象 （誰を・何を）	全国各地にふるさとがある市民		意図 （どうしたいか）	厚木市へのふるさと意識や地域づくりへの意識啓発を図る。		
手段 （どうやって）		市民相互の交流を図る。					

現状把握・実施 (Do) へ

3 現状把握・実施 (Do)

(1) 事業費・指標の推移					単位	令和4年度 (決算実績)	令和5年度 (決算見込)	令和6年度 (予算現額)	令和7年度 (予算見込)
年間 トータル コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円					
			県支出金	千円					
			地方債	千円					
			その他	千円					
			一般財源	千円	1,540	1,540	1,540	1,640	
	事業費計 (A)			千円	1,540	1,540	1,540	1,640	
	人件費	正規職員	業務に必要な人工	人	0.1	0.1	0.3	0.3	
			延べ業務時間 (年)	時間	192	154	480	480	
			平均人件費 (年)	千円	8,445	8,646	8,646	8,646	
		人件費計 (B)			千円	845	692	2,162	2,162
(A) + (B)			千円	2,385	2,232	3,702	3,802		
対象数の推移	方向	→	厚木市全国県人会連合会	団体	1	1	1	1	
活動指標 (経常・その他)	方向	→	実施事業	目標	9	9	9	9	
				実績	9	9			
成果指標 (総合計画)	方向			目標					
				実績					

(2) この事務事業の背景・市民意見等

①	・関係者(市民、地域、協働の担い手、民間事業者、議会等)からどのような意見や要望が寄せられているか?	補助金の支援により、充実した活動を実施できている。
②	・直近3か年以内に実施した改善や見直し等の内容は?(監査等からの指摘事項を含む。)	特になし。
③	・事業の対象者への周知方法は? (複数回答可)	☐ 広報あつぎ ☐ 市ホームページ ☐ 公民館だより ☐ ポスター・チラシ ☐ SNS ☒ その他 (メール、電話)
④	・他市の状況は?(県内や類似団体との比較)	市によって団体の構成が異なるため比較は難しいが、同様の連合会がある市では同様に補助金を交付している。

4 評価 (Check)

必要性	① 社会的な要請 ・社会的背景や事業環境の変化を踏まえ、現在の社会・経済問題として対応する必要があるか？	☐ 必要性は薄れている (A) ☒ 必要性がある (B)	妥当	理由	
	② 対象者のニーズ ・対象者のニーズや利用者の需要・要望は増えているか？	☐ 減少する見込み (A) ☒ 横ばい・増加する見込み (B)	妥当	理由	
	③ 行政関与の必要性 ・この事業は、行政が実施する必要があるか？民間やNPOなどでも実施可能か？	☐ 可能である (A) ☒ 可能ではない (B)	妥当	理由	
	④ 廃止した場合の影響 ・この事業を廃止した場合、どのような影響があるのか？	☐ 影響がない (A) ☒ 影響がある (B)	妥当	内容	
有効性	⑤ 指標の達成度・EBPM※1の考え方 ・指標の目標値は達成できたか？達成できなかった場合、その理由は何か？ ・指標や目標値の設定根拠は？ (エビデンスに基づく合理的な根拠)	☐ 未達成 (A) ☒ 達成 (B) 達成率 R5活動指標 100.0 % R5成果指標 %	妥当	理由	指標の根拠 補助金交付要綱に定める、対象事業の実施数を目標値として設定。
	⑥ 目的への貢献 (具体的な成果) ・この事業は、意図した目的に貢献できたか。貢献できなかった場合、その理由は何か？ ・具体的な成果の内容は？	☐ 貢献できなかった (A) ☒ 貢献できた (B)	妥当	理由	成果 ふるさと芸術発表会やチャリティ等々の事業を実施し、厚木市へのふるさと意識や地域づくりへの意識啓発を図ることができた。
	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・同じ目的を持つ類似の事業があり、統廃合・連携はできるか？	☐ 可能性がある (A) ☒ 可能性がない (B)	妥当	理由	
効率性	⑧ 費用対効果の向上 ・随意契約から入札への変更、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度、PFS/SIB※2等により、事業費の削減・費用対効果の向上は可能か？	☐ 余地がある (A) ☒ 余地がない (B)	妥当	理由	補助金の交付であるため、削減の余地はない。
	⑨ 業務効率化 (業務時間・業務量の改善) ・作業の見直しや業務改善、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度等により、業務の効率化は可能か？	☐ 余地がある (A) ☒ 余地がない (B)	妥当	理由	補助金の交付事務であるため、改善の余地はない。
公平性	⑩ 受益者負担の適正化 ・受益者負担は公平・公正になっているか？	☐ なっていない (A) ☒ なっている・受益者負担には該当しない (B)	妥当	理由	受益者負担を求める対象ではない。
	⑪ 制度の周知 ・対象者が公平にサービスを受けられるよう、制度を十分に周知できているか？	☐ できていない (A) ☒ できている・周知の必要がない (B)	妥当	理由	該当事業の補助事業であるため周知の必要がない。

※1 EBPM (Evidence-based Policy Making) …政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠 (エビデンス) に基づくものとする

※2 PFS (Pay For Success) …行政課題の解決に対応した成果指標を設定し、指標値の改善状況に連動して委託費等を支払う契約方式

SIB (Social Impact Bond) …事業に係る 資金調達を金融機関等の資金提供者から行い、その返済等を成果に連動した地方公共団体からの支払額等に応じて行うもの

改善 (Action) へ

4 評価 (Check) で (A) を選択した場合は、「(2)担当課による今後の取組」欄に反映してください。

5 改善 (Action)

(1) 事業継続の評価及び見直しの区分

一次評価	事業の適合率		評価の判定基準 ▶▶▶	所管課長評価	見直し区分	手法の適正率		見直し判定	見直し区分 (複数選択可)	
	必要性	妥当				効率性	妥当		□ コスト見直し	□ PFS・SIB導入
	有効性	妥当	100 %	継続		公平性	妥当	100 %	□ 作業工程等見直し	□ 事業の統廃合・連携
									□ デジタル化・DX	□ 負担や周知の見直し
									□ 委託・指定管理	□ その他

(2) 担当課による今後の取組

事業推進上の課題	具体的な改善案	備考
特になし。		

総評 (Follow) へ

6 総評 (Follow)

2 次評価	所管部長評価	具体的な指示事項
一次評価結果を踏まえた横断的な視点での評価	継続	引き続き、適切な補助金の交付事務に努めること。また、会員の高齢化が進んでおり、役員の担い手不足が懸念されるため、若年世代の加入促進を厚木市全国県人会連合会と協働して進めること。

令和6年度 事務事業評価シート

1 基礎情報

事業名 (子事業名)	法律援助事業補助金										所属部等	市民交流部	事業番号	136
予算区分	その他の経費事業										所属課等	市民協働推進課		
予算科目	会計	01	款	10	項	10	目	40	親事業	260	子事業	05		

2 計画 (Plan)

総合計画体系	基本政策	自動表示	事業区分	令和6年度予算現額の内訳	
	基本施策	自動表示		項目（節）	金額（千円）
	単位施策	自動表示		事業運営費補助金	72
事業の期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 （開始年度 平成19 年度）				
	☐ 期間限定複数年度 （ ～ 年度）				
事業概要	神奈川県弁護士会自主事業（刑事被疑者弁護援助、少年保護事件付添扶助、犯罪被害者法律援助、子どもの虐待救済援助、心身喪失者付添人援助、外国人法律援助、精神障害者法律援助、高齢者・障害者・ホームレス法律援助）の内、刑事被疑者弁護援助事業、少年保護事件付添扶助事業、子どもに対する法律援助（虐待救済）事業に対する運営費補助金、令和4年度から犯罪被害者法律援助事業を実施した。 資力の少ない要援護者への経済的支援事業で、国選弁護士制度等でカバーされない要援護者への弁護士費用等の援助 交付先 神奈川県弁護士会			☒ 国の制度による義務的事業	
				☐ 県の制度による義務的事業	
				☐ 市の制度による義務的事業	
				☐ 施設等維持管理事業	
			☐ 補助金等交付事業		
			☐ 協議会等の負担金		
			☐ その他の事業		
			根拠法令等		
			総合法律支援法第9条		
				合計	72
目的	対象 （誰を・何を）	市民	意図 （どうしたいか）	弁護士の適切な支援が受けられる環境を保障する。	
手段 （どうやって）	総合法律支援法第9条により、民事法律扶助制度や国選弁護士制度等でカバーされていない人々を対象として、人権救済の観点から弁護士費用等の援助を行う。				

現状把握・実施 (Do) へ

3 現状把握・実施 (Do)

(1) 事業費・指標の推移					単位	令和 4 年度 (決算実績)	令和 5 年度 (決算見込)	令和 6 年度 (予算現額)	令和 7 年度 (予算見込)
年間 トータル コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円					
			県支出金	千円					
			地方債	千円					
			その他	千円					
			一般財源	千円	60	72	72	72	
	事業費計 (A)			千円	60	72	72	72	
	人件費	正規職員	業務に必要な人工	人	0. 1	0. 1	0. 1	0. 1	
			延べ業務時間 (年)	時間	2	2	2	2	
			平均人件費 (年)	千円	8, 445	8, 646	8, 646	8, 646	
		人件費計 (B)			千円	845	865	865	865
(A) + (B)			千円	905	937	937	937		
対象数の推移	方向	→	厚木市人口 (4 月 1 日時点)	人	223, 386	223, 695	223, 586		
活動指標 (経常・その他)	方向		要援護者	目標 実績	人	5	5		
成果指標 (総合計画)	方向			目標 実績					

(2) この事務事業の背景・市民意見等

①	・関係者（市民、地域、協働の担い手、民間事業者、議会等）からどのような意見や要望が寄せられているか？	法律援助事業を実施する神奈川県弁護士会及び日本弁護士会連合会からは、総合法律支援法第9条により、各地方公共団体からの支援を要請されている。
②	・直近3か年以内に実施した改善や見直し等の内容は？（監査等からの指摘事項を含む。）	特になし。
③	・事業の対象者への周知方法は？ (複数回答可)	☐ 広報あつぎ ☒ 市ホームページ ☐ 公民館だより ☐ ポスター・チラシ ☐ SNS ☒ その他 (神奈川県弁護士会ホームページ)
④	・他市の状況は？（県内や類似団体との比較)	総合法律支援法第9条により、県内すべての地方公共団体が負担している。

4 評価 (Check)

必要性	① 社会的な要請 ・社会的背景や事業環境の変化を踏まえ、現在の社会・経済問題として対応する必要があるか？	☐ 必要性は薄れている (A) ☒ 必要性がある (B)	妥当	理由	
	② 対象者のニーズ ・対象者のニーズや利用者の需要・要望は増えているか？	☐ 減少する見込み (A) ☒ 横ばい・増加する見込み (B)	妥当	理由	
	③ 行政関与の必要性 ・この事業は、行政が実施する必要があるか？民間やNPOなどでも実施可能か？	☐ 可能である (A) ☒ 可能ではない (B)	妥当	理由	
	④ 廃止した場合の影響 ・この事業を廃止した場合、どのような影響があるのか？	☐ 影響がない (A) ☒ 影響がある (B)	妥当	内容	
有効性	⑤ 指標の達成度・EBPM※1の考え方 ・指標の目標値は達成できたか？達成できなかった場合、その理由は何か？ ・指標や目標値の設定根拠は？ (エビデンスに基づく合理的な根拠)	☐ 未達成 (A) ☒ 達成 (B) 達成率 R5活動指標 100.0 % R5成果指標 %	妥当	理由	総合法律支援法第9条に基づき行っているため補助金の交付を以て目的は達成される。
	⑥ 目的への貢献 (具体的な成果) ・この事業は、意図した目的に貢献できたか。貢献できなかった場合、その理由は何か？ ・具体的な成果の内容は？	☐ 貢献できなかった (A) ☒ 貢献できた (B)	妥当	理由	成果 法律援助事業対象者に対し、補助金としての援助を実施することにより貢献できた。
	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・同じ目的を持つ類似の事業があり、統廃合・連携はできるか？	☐ 可能性がある (A) ☒ 可能性がない (B)	妥当	理由	
効率性	⑧ 費用対効果の向上 ・随意契約から入札への変更、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度、PFS/SIB※2等により、事業費の削減・費用対効果の向上は可能か？	☐ 余地がある (A) ☒ 余地がない (B)	妥当	理由	総合法律支援法第9条に基づき行っているため該当しない。
	⑨ 業務効率化 (業務時間・業務量の改善) ・作業の見直しや業務改善、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度等により、業務の効率化は可能か？	☐ 余地がある (A) ☒ 余地がない (B)	妥当	理由	総合法律支援法第9条に基づき行っているため該当しない。
公平性	⑩ 受益者負担の適正化 ・受益者負担は公平・公正になっているか？	☐ なっていない (A) ☒ なっている・受益者負担には該当しない (B)	妥当	理由	補助金の交付事業であり、受益者負担には該当しない。
	⑪ 制度の周知 ・対象者が公平にサービスを受けられるよう、制度を十分に周知できているか？	☐ できていない (A) ☒ できている・周知の必要がない (B)	妥当	理由	市ホームページ等により周知している。

※1 EBPM (Evidence-based Policy Making) …政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠 (エビデンス) に基づくものとする

※2 PFS (Pay For Success) …行政課題の解決に対応した成果指標を設定し、指標値の改善状況に連動して委託費等を支払う契約方式

SIB (Social Impact Bond) …事業に係る 資金調達を金融機関等の資金提供者から行い、その返済等を成果に連動した地方公共団体からの支払額等に応じて行うもの

改善 (Action) へ

4 評価 (Check) で (A) を選択した場合は、「(2)担当課による今後の取組」欄に反映してください。

5 改善 (Action)

(1) 事業継続の評価及び見直しの区分

一次評価	事業の適合率		100 %	評価の判定基準 ▶▶▶		所管課長評価	見直し区分	手法の適正率		100 %	見直し判定	見直し区分 (複数選択可)				
	必要性	妥当		80%以上 ⇒ 拡大or継続	70%以上80%未満 ⇒ 継続			60%以上70%未満 ⇒ 継続or縮小	60%未満 ⇒ 縮小or廃止				効率性	妥当	公平性	妥当
	有効性	妥当		継続	縮小			縮小	縮小				公平性	妥当	公平性	妥当

(2) 担当課による今後の取組

事業推進上の課題	具体的な改善案	備考
特になし。		

総評 (Follow) へ

6 総評 (Follow)

2次評価	所管部長評価	具体的な指示事項
一次評価結果を踏まえた横断的な視点での評価	継続	引き続き、市民が弁護士との適切な支援が受けられる環境を保障するため、事業を実施すること。

令和6年度 事務事業評価シート

1 基礎情報

事業名 (子事業名)	人権擁護等事業経費										所属部等	市民交流部	事業番号	137
予算区分	経常経費事業										所属課等	市民協働推進課		
予算科目	会計	01	款	15	項	05	目	30	親事業	020	子事業	15		

2 計画 (Plan)

総合計画体系		基本政策	自動表示	事業区分	令和6年度予算現額の内訳		
		基本施策	自動表示		項目（節）	金額（千円）	
		単位施策	自動表示		報酬	600	
事業の期間		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 （開始年度 年度）			報償費	6	
		☐ 期間限定複数年度 （ ～ 年度）			旅費	4	
事業概要		いじめの重大事態について必要な調査・審議を行う。 また、人権擁護委員と共に中学生人権作文・ポスターコンテストやこども人権教室を開催する。			☐ 国の制度による義務的事業	需用費	40
					☐ 県の制度による義務的事業		
					☐ 市の制度による義務的事業		
					☐ 施設等維持管理事業		
					☐ 補助金等交付事業		
				協議会等の負担金			
				その他の事業			
		根拠法令等					
		・いじめ防止対策推進法 ・人権擁護委員法		合計	650		
目的	対象 （誰を・何を）	市民ほか	意図 （どうしたいか）	いじめの重大事態について必要な調査・審議を行う。 人権意識の向上と人権問題の解決を図る			
手段 （どうやって）		いじめ問題調査委員会の開催、中学生人権作文・ポスターコンテスト、こども人権教室の開催					

現状把握・実施 (Do) へ

3 現状把握・実施 (Do)

(1) 事業費・指標の推移					単位	令和 4 年度 (決算実績)	令和 5 年度 (決算見込)	令和 6 年度 (予算現額)	令和 7 年度 (予算見込)
年間 トータル コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円					
			県支出金	千円					
			地方債	千円					
			その他	千円					
			一般財源	千円	453	310	650	650	
	事業費計 (A)			千円	453	310	650	650	
	人件費	正規職員	業務に必要な人工	人	1. 1	1. 1	1. 1	1. 1	
			延べ業務時間 (年)	時間	2, 080	2, 080	2, 080	2, 080	
			平均人件費 (年)	千円	8, 445	8, 646	8, 646	8, 646	
		人件費計 (B)			千円	8, 867	9, 511	9, 511	9, 511
(A) + (B)			千円	9, 320	9, 821	10, 161	10, 161		
対象数の推移	方向	→	厚木市人口 (4 月 1 日時点)	人	223, 386	223, 695	223, 586		
活動指標 (経常・その他)	方向	→	こども人権教室の開催回数	目標	3	3	3	3	
				実績	3	3			
成果指標 (総合計画)	方向			目標					
				実績					

(2) この事務事業の背景・市民意見等

①	・関係者(市民、地域、協働の担い手、民間事業者、議会等)からどのような意見や要望が寄せられているか?	いじめの重大事態が発生した際には、関係者の所見に基づき再調査の必要性等を審議している。 小学校からの要望に基づき、こども人権教室の開催を実施する。
②	・直近3か年以内に実施した改善や見直し等の内容は? (監査等からの指摘事項を含む。)	こども人権教室開催に際して、人権相談所が記載されたチラシを添付して啓発物品を配布している。
③	・事業の対象者への周知方法は? (複数回答可)	☐ 広報あつぎ ☐ 市ホームページ ☐ 公民館だより ☐ ポスター・チラシ ☐ SNS ☒ その他 (中学生人権作文・ポスターコンテストについては、中学校へチラシを配布)
④	・他市の状況は? (県内や類似団体との比較)	いじめ問題調査委員会については、いじめ防止対策推進法により他市においても同様に設置している。 人権擁護委員については、人権擁護委員法により他市においても同様に活動している。

4 評価 (Check)

必要性	① 社会的な要請 ・社会的背景や事業環境の変化を踏まえ、現在の社会・経済問題として対応する必要があるか？	☐ 必要性は薄れている (A) ☒ 必要性がある (B)	妥当	理由	
	② 対象者のニーズ ・対象者のニーズや利用者の需要・要望は増えているか？	☐ 減少する見込み (A) ☒ 横ばい・増加する見込み (B)	妥当	理由	
	③ 行政関与の必要性 ・この事業は、行政が実施する必要があるか？民間やNPOなどでも実施可能か？	☐ 可能である (A) ☒ 可能ではない (B)	妥当	理由	
	④ 廃止した場合の影響 ・この事業を廃止した場合、どのような影響があるのか？	☐ 影響がない (A) ☒ 影響がある (B)	妥当	内容	
有効性	⑤ 指標の達成度・EBPM※1の考え方 ・指標の目標値は達成できたか？達成できなかった場合、その理由は何か？ ・指標や目標値の設定根拠は？ (エビデンスに基づく合理的な根拠)	☐ 未達成 (A) ☒ 達成 (B) 達成率 R5活動指標 100.0 % R5成果指標 %	妥当	理由	指標の根拠 直近3年間の実施回数から目標値を設定
	⑥ 目的への貢献 (具体的な成果) ・この事業は、意図した目的に貢献できたか。貢献できなかった場合、その理由は何か？ ・具体的な成果の内容は？	☐ 貢献できなかった (A) ☒ 貢献できた (B)	妥当	理由	成果 いじめ問題調査委員会の開催、中学生人権作文・ポスターコンテストや子ども人権教室の開催
	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・同じ目的を持つ類似の事業があり、統廃合・連携はできるか？	☐ 可能性がある (A) ☒ 可能性がない (B)	妥当	理由	
効率性	⑧ 費用対効果の向上 ・随意契約から入札への変更、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度、PFS/SIB※2等により、事業費の削減・費用対効果の向上は可能か？	☐ 余地がある (A) ☒ 余地がない (B)	妥当	理由	いじめの重大事態を審議することが事業の主となるため、これ以上の費用対効果向上の余地はない。
	⑨ 業務効率化 (業務時間・業務量の改善) ・作業の見直しや業務改善、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度等により、業務の効率化は可能か？	☐ 余地がある (A) ☒ 余地がない (B)	妥当	理由	いじめの重大事態を審議することが事業の主となるため、これ以上の業務効率化の余地はない。
公平性	⑩ 受益者負担の適正化 ・受益者負担は公平・公正になっているか？	☐ なっていない (A) ☒ なっている・受益者負担には該当しない (B)	妥当	理由	事業の性質上、受益者負担という考えはそぐわない。
	⑪ 制度の周知 ・対象者が公平にサービスを受けられるよう、制度を十分に周知できているか？	☐ できていない (A) ☒ できている・周知の必要がない (B)	妥当	理由	中学生人権作文・ポスターコンテスト等について、中学校へチラシを配布している。

※1 EBPM (Evidence-based Policy Making) …政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠 (エビデンス) に基づくものとする

※2 PFS (Pay For Success) …行政課題の解決に対応した成果指標を設定し、指標値の改善状況に連動して委託費等を支払う契約方式

SIB (Social Impact Bond) …事業に係る資金調達を金融機関等の資金提供者から行い、その返済等を成果に連動した地方公共団体からの支払額等に応じて行うもの

5 改善 (Action)

(1) 事業継続の評価及び見直しの区分

一次評価	事業の適合率		100 %	評価の判定基準 ▶▶▶		所管課長評価 継続	見直し区分	手法の適正率		100 %	見直し判定 現行どおり	見直し区分 (複数選択可)							
	必要性	妥当		80%以上 ⇒ 拡大or継続	70%以上80%未満 ⇒ 継続			60%以上70%未満 ⇒ 継続or縮小	60%未満 ⇒ 縮小or廃止			効率性	妥当	公平性	妥当	☐ コスト見直し	☐ PFS・SIB導入	☐ 事業の統廃合・連携	☐ 負担や周知の見直し
	有効性	妥当		☐ 作業工程等見直し	☐ デジタル化・DX			☐ 委託・指定管理	☐ その他										

(2) 担当課による今後の取組

事業推進上の課題	具体的な改善案	備考
今までの以上に人権意識の向上を図る方法がないか検討していく。	人権擁護委員会打合せ会等で検討	

6 総評 (Follow)

2 次評価	所管部長評価	具体的な指示事項
一次評価結果を踏まえた横断的な視点での評価	継続	引き続き、人権を取り巻く社会情勢の変化を踏まえながら人権尊重の精神に基づいた人権教育及び啓発を推進していくこと。

令和6年度 事務事業評価シート

1 基礎情報

事業名 (子事業名)	計量検査事業費										所属部等	市民交流部	事業番号	138
予算区分	経常経費事業										所属課等	市民協働推進課		
予算科目	会計	01	款	35	項	05	目	20	親事業	020	子事業	05	所属係等	消費生活センター

2 計画 (Plan)

総合計画体系	基本政策	自動表示	事業区分	令和6年度予算現額の内訳		
	基本施策	自動表示		項目（節）	金額（千円）	
	単位施策	自動表示		旅費	35	
事業の期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 （開始年度 令和14 年度）			☐ 国の制度による義務的事業	需用費	57
	☐ 期間限定複数年度 （ 年度）			☐ 県の制度による義務的事業	委託料	3200
事業概要	計量法に定める2年に1度のはかり定期検査を市内北部地域は奇数年度に、市内南部地域は偶数年度実施する。また、量目の立ち入り検査を中元期に3店舗、歳末期に3店舗実施する。			☐ 市の制度による義務的事業	負担金、補助金及び交付金	18
				☐ 施設等維持管理事業		
				☐ 補助金等交付事業		
				☐ 協議会等の負担金		
				☐ その他の事業		
				根拠法令等		
		計量法、厚木市手数料条例				
			合計	3310		
目的	対象 （誰を・何を）	取引または証明に使用するはかり（特定計量器）	意図 （どうしたいか）	適正な軽量の確保。		
手段 （どうやって）		業務委託による定期検査の実施及び職員による立ち入り量目検査の実施。				

現状把握・実施 (Do) へ

3 現状把握・実施 (Do)

(1) 事業費・指標の推移					単位	令和4年度 (決算実績)	令和5年度 (決算見込)	令和6年度 (予算現額)	令和7年度 (予算見込)	
年間 トータル コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円						
			県支出金	千円						
			地方債	千円						
			その他	千円						
			一般財源	千円	2,696	2,636	3,310	3,310		
		事業費計 (A)			千円	2,696	2,636	3,310	3,310	
	人件費	正規職員	業務に必要な人工	人	2.0	2.0	2.0	2.0		
			延べ業務時間 (年)	時間	1,920	1,920	1,920	1,920		
			平均人件費 (年)	千円	8,445	8,646	8,646	8,646		
		人件費計 (B)			千円	16,890	17,292	17,292	17,292	
(A) + (B)			千円	19,586	19,928	20,602	20,602			
対象数の推移		方向	→	はかりの定期検査数(南部北部を1年毎)			755	560	790	560
活動指標 (経常・その他)		方向	→	商品量目立入検査戸数	目標	戸	6	6	6	6
			実績			6	6			
成果指標 (総合計画)		方向			目標 実績					

(2) この事務事業の背景・市民意見等

①	・関係者 (市民、地域、協働の担い手、民間事業者、議会等) からどのような意見や要望が寄せられているか?	特になし
②	・直近3か年以内に実施した改善や見直し等の内容は? (監査等からの指摘事項を含む。)	特になし
③	・事業の対象者への周知方法は? (複数回答可)	☒ 広報あつぎ ☒ 市ホームページ ☐ 公民館だより ☒ ポスター・チラシ ☐ SNS ☐ その他 ()
④	・他市の状況は? (県内や類似団体との比較)	法令による検定検査のため全国の特定市で同様に実施を行うが、商業担当部署で管轄する場合が多い。

4 評価 (Check)

必要性	① 社会的な要請 ・社会的背景や事業環境の変化を踏まえ、現在の社会・経済問題として対応する必要があるか？	☐ 必要性は薄れている (A) ☒ 必要性がある (B)	妥当	理由	
	② 対象者のニーズ ・対象者のニーズや利用者の需要・要望は増えているか？	☐ 減少する見込み (A) ☒ 横ばい・増加する見込み (B)	妥当	理由	
	③ 行政関与の必要性 ・この事業は、行政が実施する必要があるか？民間やNPOなどでも実施可能か？	☐ 可能である (A) ☒ 可能ではない (B)	妥当	理由	
	④ 廃止した場合の影響 ・この事業を廃止した場合、どのような影響があるのか？	☐ 影響がない (A) ☒ 影響がある (B)	妥当	内容	
有効性	⑤ 指標の達成度・EBPM※1の考え方 ・指標の目標値は達成できたか？達成できなかった場合、その理由は何か？ ・指標や目標値の設定根拠は？ (エビデンスに基づく合理的な根拠)	☐ 未達成 (A) ☒ 達成 (B) 達成率 R5活動指標 100.0 % R5成果指標 %	妥当	理由	指標の根拠 近隣特定市との比較による適正数の検査実施。
	⑥ 目的への貢献 (具体的な成果) ・この事業は、意図した目的に貢献できたか。貢献できなかった場合、その理由は何か？ ・具体的な成果の内容は？	☐ 貢献できなかった (A) ☒ 貢献できた (B)	妥当	理由	成果 法令の遵守
	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・同じ目的を持つ類似の事業があり、統廃合・連携はできるか？	☐ 可能性がある (A) ☒ 可能性がない (B)	妥当	理由	
効率性	⑧ 費用対効果の向上 ・随意契約から入札への変更、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度、PFS/SIB※2等により、事業費の削減・費用対効果の向上は可能か？	☐ 余地がある (A) ☒ 余地がない (B)	妥当	理由	特定市ごとの裁量が限られている。
	⑨ 業務効率化 (業務時間・業務量の改善) ・作業の見直しや業務改善、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度等により、業務の効率化は可能か？	☐ 余地がある (A) ☒ 余地がない (B)	妥当	理由	特定市ごとの裁量が限られている。
公平性	⑩ 受益者負担の適正化 ・受益者負担は公平・公正になっているか？	☐ なっていない (A) ☒ なっている・受益者負担には該当しない (B)	妥当	理由	手数料条例に基づき徴収している。
	⑪ 制度の周知 ・対象者が公平にサービスを受けられるよう、制度を十分に周知できているか？	☐ できていない (A) ☒ できている・周知の必要がない (B)	妥当	理由	法令による検定検査ではあるが、受検者は民間検査機関を選択することができる。

※1 EBPM (Evidence-based Policy Making) …政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠 (エビデンス) に基づくものとする

※2 PFS (Pay For Success) …行政課題の解決に対応した成果指標を設定し、指標値の改善状況に連動して委託費等を支払う契約方式

SIB (Social Impact Bond) …事業に係る 資金調達を金融機関等の資金提供者から行い、その返済等を成果に連動した地方公共団体からの支払額等に応じて行うもの

改善 (Action) へ

4 評価 (Check) で (A) を選択した場合は、「(2)担当課による今後の取組」欄に反映してください。

5 改善 (Action)

(1) 事業継続の評価及び見直しの区分

一次評価	事業の適合率			評価の判定基準 ▶▶▶	所管課長評価	手法の適正率			見直し判定	見直し区分（複数選択可）		
	必要性	妥当	100 %	80%以上 ⇒ 拡大or継続	継続	見直し区分	効率性	妥当	100 % <td rowspan="4">現行ど おり</td> <td>☐ コスト見直し</td> <td>☐ PFS・SIB導入</td>	現行ど おり	☐ コスト見直し	☐ PFS・SIB導入
		70%以上80%未満 ⇒ 継続 <td>☒ 作業工程等見直し</td> <td>☐ 事業の統廃合・連携</td>		☒ 作業工程等見直し				☐ 事業の統廃合・連携				
		60%以上70%未満 ⇒ 継続or縮小 <td>☐ デジタル化・DX</td> <td>☐ 負担や周知の見直し</td>		☐ デジタル化・DX				☐ 負担や周知の見直し				
有効性	妥当	60%未満 ⇒ 縮小or廃止		☒ 委託・指定管理			☐ その他					

(2) 担当課による今後の取組

事業推進上の課題	具体的な改善案	備考
計量行政についての専門知識の継続	業務委託を拡大する等により、民間機関の人材を活用する。	

総評 (Follow) へ

6 総評 (Follow)

2 次評価	所管部長評価	具体的な指示事項
一次評価結果を踏まえた横断的な視点での評価	継続	民間機関の人材を活用し、定期検査業務の検査証明書について、すみやかな報告を行い、計量行政の適切な運用を目指すこと。

令和6年度 事務事業評価シート

1 基礎情報

事業名 (子事業名)	消費生活センター運営事業費										所属部等	市民交流部	事業番号	139
予算区分	経常経費事業										所属課等	市民協働推進課		
予算科目	会計	01	款	35	項	05	目	20	親事業	430	子事業	10		

2 計画 (Plan)

総合計画体系	基本政策	自動表示	事業区分	令和6年度予算現額の内訳		
	基本施策	自動表示		項目（節）	金額（千円）	
	単位施策	自動表示		需用費	467	
事業の期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 （開始年度 13 年度）			役務費	371	
	☐ 期間限定複数年度 （ ～ 年度）			使用料及び賃借料	3603	
事業概要	消費生活センター運営に必要な人件費や施設借料等の諸経費を計上し適正な運営を図る。 相談開設 月～金 9:30～16:00 消費生活相談員 4人			☐ 国の制度による義務的事業	負担金、補助金及び交付金	22
				☐ 県の制度による義務的事業		
				☐ 市の制度による義務的事業		
				☐ 施設等維持管理事業		
				☐ 補助金等交付事業		
	☐ 協議会等の負担金					
	☐ その他の事業					
		根拠法令等				
			合計	4463		
目的	対象 （誰を・何を）	厚木市及び清川村の住民	意図 （どうしたいか）	消費生活にかかる問題について解決を図る。		
手段 （どうやって）	消費生活相談員の専門知識を活用した問題解決のための方法提示や親身なアドバイスを行う。					

現状把握・実施 (Do) へ

3 現状把握・実施 (Do)

(1) 事業費・指標の推移					単位	令和4年度 (決算実績)	令和5年度 (決算見込)	令和6年度 (予算現額)	令和7年度 (予算見込)
年間 トータル コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円					
			県支出金	千円					
			地方債	千円					
			その他	千円					
			一般財源	千円	4,212	4,762	4,463	4,463	
	事業費計 (A)			千円	4,212	4,762	4,463	4,463	
	人件費	正規職員	業務に必要な人工	人	2.0	2.0	2.0	2.0	
			延べ業務時間 (年)	時間	1,920	1,920	1,920	1,920	
			平均人件費 (年)	千円	8,445	8,646	8,646	8,646	
		人件費計 (B)			千円	16,890	17,292	17,292	17,292
(A) + (B)			千円	21,102	22,054	21,755	21,755		
対象数の推移		方向 ↓	消費生活相談受付数		件	2,774	2,503	2,500	2,500
活動指標 (経常・その他)		方向 →	消費生活苦情相談完結率	目標 実績	%	100 100	100 100	100	100
成果指標 (総合計画)		方向		目標 実績					

(2) この事務事業の背景・市民意見等

①	・関係者（市民、地域、協働の担い手、民間事業者、議会等）からどのような意見や要望が寄せられているか？	消費生活相談員の適切なアドバイスで早期に解決が得られた等の完了報告が寄せられる一方、相談者本人に代わって契約解除や交渉を行ってほしい等の弁護士に依頼すべき案件を要求されることがある。
②	・直近3か年以内に実施した改善や見直し等の内容は？（監査等からの指摘事項を含む。）	
③	・事業の対象者への周知方法は？ (複数回答可)	☒ 広報あつぎ ☒ 市ホームページ ☒ 公民館だより ☒ ポスター・チラシ ☐ SNS ☐ その他 (出前講座、大学等での社会研修実施)
④	・他市の状況は？（県内や類似団体との比較）	近隣には消費生活センターを設置せず住民課等で対応する自治体がある他、相談時間も短小である。

4 評価 (Check)

必要性	① 社会的な要請 ・社会的背景や事業環境の変化を踏まえ、現在の社会・経済問題として対応する必要があるか？	☐ 必要性は薄れている (A) ☒ 必要性がある (B)	妥当	理由	
	② 対象者のニーズ ・対象者のニーズや利用者の需要・要望は増えているか？	☐ 減少する見込み (A) ☒ 横ばい・増加する見込み (B)	妥当	理由	
	③ 行政関与の必要性 ・この事業は、行政が実施する必要があるか？民間やNPOなどでも実施可能か？	☐ 可能である (A) ☒ 可能ではない (B)	妥当	理由	
	④ 廃止した場合の影響 ・この事業を廃止した場合、どのような影響があるのか？	☐ 影響がない (A) ☒ 影響がある (B)	妥当	内容	
有効性	⑤ 指標の達成度・EBPM※1の考え方 ・指標の目標値は達成できたか？達成できなかった場合、その理由は何か？ ・指標や目標値の設定根拠は？ (エビデンスに基づく合理的な根拠)	☐ 未達成 (A) ☒ 達成 (B) 達成率 R5活動指標 100.0 % R5成果指標 %	妥当	理由	指標の根拠 相談案件の解決及び完了の実数から算出
	⑥ 目的への貢献 (具体的な成果) ・この事業は、意図した目的に貢献できたか。貢献できなかった場合、その理由は何か？ ・具体的な成果の内容は？	☐ 貢献できなかった (A) ☒ 貢献できた (B)	妥当	理由	成果 消費者への啓発や教育活動が、相談件数の減少につながったものとする。
	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・同じ目的を持つ類似の事業があり、統廃合・連携はできるか？	☐ 可能性がある (A) ☒ 可能性がない (B)	妥当	理由	
効率性	⑧ 費用対効果の向上 ・随意契約から入札への変更、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度、PFS/SIB※2等により、事業費の削減・費用対効果の向上は可能か？	☐ 余地がある (A) ☒ 余地がない (B)	妥当	理由	国及び県の行う消費者行政による部分が大きく裁量が限られている。
	⑨ 業務効率化 (業務時間・業務量の改善) ・作業の見直しや業務改善、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度等により、業務の効率化は可能か？	☐ 余地がある (A) ☒ 余地がない (B)	妥当	理由	国及び県の行う消費者行政による部分が大きく裁量が限られている。
公平性	⑩ 受益者負担の適正化 ・受益者負担は公平・公正になっているか？	☐ なっていない (A) ☒ なっている・受益者負担には該当しない (B)	妥当	理由	受益者負担という考えはそぐわない。
	⑪ 制度の周知 ・対象者が公平にサービスを受けられるよう、制度を十分に周知できているか？	☐ できていない (A) ☒ できている・周知の必要がない (B)	妥当	理由	消費者の契約問題の概念にとらわれず、学校等のレクリエーションや公民館まつりなど相談窓口の普及啓発を行う。

※1 EBPM (Evidence-based Policy Making) …政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠 (エビデンス) に基づくものとする

※2 PFS (Pay For Success) …行政課題の解決に対応した成果指標を設定し、指標値の改善状況に連動して委託費等を支払う契約方式

SIB (Social Impact Bond) …事業に係る 資金調達を金融機関等の資金提供者から行い、その返済等を成果に連動した地方公共団体からの支払額等に応じて行うもの

改善 (Action) へ

4 評価 (Check) で (A) を選択した場合は、「(2)担当課による今後の取組」欄に反映してください。

5 改善 (Action)

(1) 事業継続の評価及び見直しの区分

一次評価	事業の適合率		評価の判定基準 ▶▶▶	所管課長評価	見直し区分	手法の適正率		見直し判定	見直し区分 (複数選択可)			
	必要性	妥当				効率性	妥当		□ コスト見直し	□ PFS・SIB導入	□ 作業工程等見直し	□ 事業の統廃合・連携
	有効性	妥当	100 %	継続				100 %	□ デジタル化・DX	□ 負担や周知の見直し	□ 委託・指定管理	□ その他

(2) 担当課による今後の取組

事業推進上の課題	具体的な改善案	備考
今後の取組 適切な相談窓口を紹介し消費生活センターでは完了となる場合があるが、相談者の困りごとが多岐にわたる場合、一体的に相談に応じられる窓口の一本化を推奨。	社会福祉協議会や地域包括センター、障がい者支援施設等の民間団体との一体的な協働が必要。	

総評 (Follow) へ

6 総評 (Follow)

2 次評価	所管部長評価		具体的な指示事項	
	一次評価結果を踏まえた横断的な視点での評価	継続	消費生活相談は市民にとって身近な問題であることから事業は継続とするが、複雑化・巧妙化する消費者問題に対して、消費生活相談員の資質の向上を図り、消費者トラブルの早期解決に努めること。	

令和6年度 事務事業評価シート

1 基礎情報

事業名 (子事業名)	社会教育集会所維持管理事業費										所属部等	市民交流部	事業番号	140
予算区分	経常経費事業										所属課等	市民協働推進課		
予算科目	会計	01	款	50	項	20	目	05	親事業	300	子事業	05		
											所属係等	公民館係		

2 計画 (Plan)

総合計画体系		基本政策	自動表示	事業区分	令和6年度予算現額の内訳		
		基本施策	自動表示		項目（節）	金額（千円）	
		単位施策	自動表示		需用費	875	
事業の期間		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 （開始年度 昭和61 年度）			役務費	131	
		☐ 期間限定複数年度 （ 年度）			委託料	1937	
事業概要		地域における社会教育活動を推進するための施設として設置している、白山集会所、岡田集会所の維持管理。			☐ 国の制度による義務的事業	使用料及び賃借料	146
					☐ 県の制度による義務的事業		
					☐ 市の制度による義務的事業		
					☒ 施設等維持管理事業		
					☐ 補助金等交付事業		
				根拠法令等			
				厚木市立社会教育集会所条例及び同施行規則	合計	3089	
目的	対象 （誰を・何を）	市民	意図 （どうしたいか）	地域における社会教育活動を推進する。			
手段 （どうやって）		白山集会所、岡田集会所の適切な維持管理。					

現状把握・実施 (Do) へ

3 現状把握・実施 (Do)

(1) 事業費・指標の推移					単位	令和4年度 (決算実績)	令和5年度 (決算見込)	令和6年度 (予算現額)	令和7年度 (予算見込)
年間 トータル コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円					
			県支出金	千円					
			地方債	千円					
			その他	千円					
			一般財源	千円	1,959	2,429	3,089	3,089	
	事業費計 (A)			千円	1,959	2,429	3,089	3,089	
	人件費	正規職員	業務に必要な人工	人	2.0	2.0	2.0	2.0	
			延べ業務時間 (年)	時間	700	700	700	700	
			平均人件費 (年)	千円	8,445	8,646	8,646	8,646	
	人件費計 (B)			千円	16,890	17,292	17,292	17,292	
(A) + (B)			千円	18,849	19,721	20,381	20,381		
対象数の推移	方向	→	厚木市人口 (4月1日時点)		人	223,386	223,695	223,586	
活動指標 (経常・その他)	方向	↑	利用者数	目標	人	1287	1287	1287	1287
				実績		1287	1582		
成果指標 (総合計画)	方向			目標 実績					

(2) この事務事業の背景・市民意見等

①	・関係者(市民、地域、協働の担い手、民間事業者、議会等)からどのような意見や要望が寄せられているか?	施設の利用については、普通～大変良いという内容が寄せられている。
②	・直近3か年以内に実施した改善や見直し等の内容は?(監査等からの指摘事項を含む。)	利用者の意見等を参考に、施設の維持管理や修繕を実施している。
③	・事業の対象者への周知方法は? (複数回答可)	☐ 広報あつぎ ☐ 市ホームページ ☐ 公民館だより ☐ ポスター・チラシ ☐ SNS ☐ その他 ()
④	・他市の状況は?(県内や類似団体との比較)	全国各地で、条例を制定し集会所を設置している自治体がある。

4 評価 (Check)

必要性	① 社会的な要請 ・社会的背景や事業環境の変化を踏まえ、現在の社会・経済問題として対応する必要があるか？	☐ 必要性は薄れている (A) ☒ 必要性がある (B)	妥当	理由	
	② 対象者のニーズ ・対象者のニーズや利用者の需要・要望は増えているか？	☐ 減少する見込み (A) ☒ 横ばい・増加する見込み (B)	妥当	理由	
	③ 行政関与の必要性 ・この事業は、行政が実施する必要があるか？民間やNPOなどでも実施可能か？	☐ 可能である (A) ☒ 可能ではない (B)	妥当	理由	
	④ 廃止した場合の影響 ・この事業を廃止した場合、どのような影響があるのか？	☐ 影響がない (A) ☒ 影響がある (B)	妥当	内容	
有効性	⑤ 指標の達成度・EBPM※1の考え方 ・指標の目標値は達成できたか？達成できなかった場合、その理由は何か？ ・指標や目標値の設定根拠は？ (エビデンスに基づく合理的な根拠)	☐ 未達成 (A) ☒ 達成 (B) 達成率 R5活動指標 122.9 % R5成果指標 %	妥当	理由 指標の根拠	集会所の利用者数を設定
	⑥ 目的への貢献 (具体的な成果) ・この事業は、意図した目的に貢献できたか。貢献できなかった場合、その理由は何か？ ・具体的な成果の内容は？	☐ 貢献できなかった (A) ☒ 貢献できた (B)	妥当	理由 成果	施設の維持管理を適切に行うことができた。
	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・同じ目的を持つ類似の事業があり、統廃合・連携はできるか？	☐ 可能性がある (A) ☒ 可能性がない (B)	妥当	理由	
効率性	⑧ 費用対効果の向上 ・随意契約から入札への変更、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度、PFS/SIB※2等により、事業費の削減・費用対効果の向上は可能か？	☐ 余地がある (A) ☒ 余地がない (B)	妥当	理由	すでに指定管理者制度を導入している。
	⑨ 業務効率化 (業務時間・業務量の改善) ・作業の見直しや業務改善、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度等により、業務の効率化は可能か？	☐ 余地がある (A) ☒ 余地がない (B)	妥当	理由	すでに指定管理者制度を導入している。
公平性	⑩ 受益者負担の適正化 ・受益者負担は公平・公正になっているか？	☐ なっていない (A) ☒ なっている・受益者負担には該当しない (B)	妥当	理由	該当しない。
	⑪ 制度の周知 ・対象者が公平にサービスを受けられるよう、制度を十分に周知できているか？	☐ できていない (A) ☒ できている・周知の必要がない (B)	妥当	理由	地域の施設として定着している。

※1 EBPM (Evidence-based Policy Making) …政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠 (エビデンス) に基づくものとする

※2 PFS (Pay For Success) …行政課題の解決に対応した成果指標を設定し、指標値の改善状況に連動して委託費等を支払う契約方式

SIB (Social Impact Bond) …事業に係る 資金調達を金融機関等の資金提供者から行い、その返済等を成果に連動した地方公共団体からの支払額等に応じて行うもの

5 改善 (Action)

(1) 事業継続の評価及び見直しの区分

一次評価	事業の適合率			評価の判定基準 ▶▶▶	所管課長評価	見直し区分	手法の適正率			見直し判定	見直し区分（複数選択可）		
	必要性	妥当	100%	80%以上 ⇒ 拡大or継続	継続		効率性	妥当	100%	現行どおり	☐ コスト見直し	☐ PFS・SIB導入	
		70%以上80%未満 ⇒ 継続		☐ 作業工程等見直し							☐ 事業の統廃合・連携		
		有効性		妥当							60%以上70%未満 ⇒ 継続or縮小	☐ デジタル化・DX	☐ 負担や周知の見直し
											60%未満 ⇒ 縮小or廃止	☐ 委託・指定管理	☐ その他

(2) 担当課による今後の取組

事業推進上の課題	具体的な改善案	備考
利用しやすい施設を維持できるように努める。	適切な施設の維持や修繕を実施する。	

6 総評 (Follow)

2次評価	所管部長評価		具体的な指示事項	
	一次評価結果を踏まえた横断的な視点での評価	継続	施設の適切な維持管理に努めるとともに、利用者数を増やすような取組を考えること。	

令和6年度 事務事業評価シート

1 基礎情報

事業名 (子事業名)	社会教育事務経費										所属部等	市民交流部	事業番号	141
予算区分	経常経費事業										所属課等	市民協働推進課		
予算科目	会計	01	款	50	項	20	目	05	親事業	600	子事業	05		
											所属係等	公民館係		

2 計画 (Plan)

総合計画体系		基本政策		自動表示		事業区分	令和6年度予算現額の内訳	
		基本施策		自動表示			項目（節）	金額（千円）
		単位施策		自動表示				
事業の期間		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返（開始年度 年度） ☐ 期間限定複数年度（ ～ 年度）				☐ 国の制度による義務的事业 ☐ 県の制度による義務的事业 ☒ 市の制度による義務的事业 ☐ 施設等維持管理事业 ☐ 補助金等交付事业 ☐ 協議会等の負担金 ☐ その他の事业	報酬	1981
事業概要		社会教育指導員の報酬等及び社会教育主事の養成を行う				☐ 根拠法令等 社会教育法、同施行令、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、社会教育主事講習等規程、雇用保険法、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例、会計年度任用職員の退職手当に関する条例	職員手当等	625
							共済費	441
							旅費	179
							需用費	79
							役務費	1
							使用料及び賃借料	201
		合計	3507					
目的	対象 （誰を・何を）	市民協働推進課公民館係及び各公民館職員		意図 （どうしたいか）	社会教育事業を充実させる			
手段 （どうやって）	社会教育指導員の人件費の確保、社会教育主事講習等の職員の派遣、社会教育を推進していくために必要な専門的知識を持った人材として育成							

現状把握・実施 (Do)へ

3 現状把握・実施 (Do)

(1) 事業費・指標の推移					単位	令和４年度 (決算実績)	令和５年度 (決算見込)	令和６年度 (予算現額)	令和７年度 (予算見込)
年間 トータル コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円					
			県支出金	千円					
			地方債	千円					
			その他	千円					
			一般財源	千円	3,041	2,398	3,507	3,507	
	事業費計 (A)				千円	3,041	2,398	3,507	3,507
	人件費	正規職員	業務に必要な人工	人	1.0	1.0	1.0	1.0	
			延べ業務時間 (年)	時間	240	240	240	240	
			平均人件費 (年)	千円	8,445	8,646	8,646	8,646	
		人件費計 (B)				千円	8,445	8,646	8,646
(A) + (B)				千円	11,486	11,044	12,153	12,153	
対象数の推移	方向	市民協働推進課公民館係及び各公民館職員			人	88	88	79	86
活動指標 (経常・その他)	方向	社会教育研等参加回数	目標	回	42	42	42	42	
			実績		1	11			
成果指標 (総合計画)	方向		目標						
			実績						

(2) この事務事業の背景・市民意見等

①	・関係者(市民、地域、協働の担い手、民間事業者、議会等)からどのような意見や要望が寄せられているか?	県央都市生涯学習研究協議会において、公民館等社会教育施設における人材面の機能強化について情報交換のテーマとなっている。
②	・直近3か年以内に実施した改善や見直し等の内容は? (監査等からの指摘事項を含む。)	特になし
③	・事業の対象者への周知方法は? (複数回答可)	☐ 広報あつぎ ☐ 市ホームページ ☐ 公民館だより ☐ ポスター・チラシ ☐ SNS ☐ その他 ()
④	・他市の状況は? (県内や類似団体との比較)	県内の研修(社会教育主事講習含む)において、各市参加し専門的知識を取得している。

評価 (Check)へ

※評価はA又はBのどちらかを必ず選択してください。

4 評価 (Check)

必要性	① 社会的な要請 ・社会的背景や事業環境の変化を踏まえ、現在の社会・経済問題として対応する必要があるか？	☐ 必要性は薄れている (A) ☒ 必要性がある (B)	妥当	理由	
	② 対象者のニーズ ・対象者のニーズや利用者の需要・要望は増えているか？	☐ 減少する見込み (A) ☒ 横ばい・増加する見込み (B)	妥当	理由	
	③ 行政関与の必要性 ・この事業は、行政が実施する必要があるか？民間やNPOなどでも実施可能か？	☐ 可能である (A) ☒ 可能ではない (B)	妥当	理由	
	④ 廃止した場合の影響 ・この事業を廃止した場合、どのような影響があるのか？	☐ 影響がない (A) ☒ 影響がある (B)	妥当	内容	
有効性	⑤ 指標の達成度・EBPM※1の考え方 ・指標の目標値は達成できたか？達成できなかった場合、その理由は何か？ ・指標や目標値の設定根拠は？ (エビデンスに基づく合理的な根拠)	☒ 未達成 (A) ☐ 達成 (B) 達成率 R5活動指標 26.1 % R5成果指標 %	見直し	理由 業務の都合等、研修への参加が難しくなっている。 指標の根拠 各研修の出席予定数を設定	
	⑥ 目的への貢献 (具体的な成果) ・この事業は、意図した目的に貢献できたか。貢献できなかった場合、その理由は何か？ ・具体的な成果の内容は？	☐ 貢献できなかった (A) ☒ 貢献できた (B)	妥当	理由 成果 社会教育指導員が公民館主事会議において研修を行い、公民館職員へ社会教育に関する資質の向上に貢献した。また、市民協働推進課公民館係及び各公民館職員が社会教育主事講習及び各種県等主催の社会教育に関する研修を受講し、社会教育に関する知識の充実を図った。	
	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・同じ目的を持つ類似の事業があり、統廃合・連携はできるか？	☐ 可能性がある (A) ☒ 可能性がない (B)	妥当	理由	
	⑧ 費用対効果の向上 ・随意契約から入札への変更、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度、PFS/SIB※2等により、事業費の削減・費用対効果の向上は可能か？	☐ 余地がある (A) ☒ 余地がない (B)	妥当	理由 社会教育主事講習、各種社会教育に関する研修を受講し、市民協働推進課公民館係及び各公民館職員の社会教育に関する資質の向上が図られた。	
効率性	⑨ 業務効率化 (業務時間・業務量の改善) ・作業の見直しや業務改善、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度等により、業務の効率化は可能か？	☐ 余地がある (A) ☒ 余地がない (B)	妥当	理由 各種研修において、対面またはオンラインでの開催される場合があり、公民館職員の管理職がオンラインで社会教育主事講習に参加し、業務との両立がしやすくなっている面もある。	
	⑩ 受益者負担の適正化 ・受益者負担は公平・公正になっているか？	☐ なっていない (A) ☒ なっている・受益者負担には該当しない (B)	妥当	理由 該当なし	
公平性	⑪ 制度の周知 ・対象者が公平にサービスを受けられるよう、制度を十分に周知できているか？	☐ できていない (A) ☒ できている・周知の必要がない (B)	妥当	理由 対象者へは随時周知している。	

※1 EBPM (Evidence-based Policy Making) …政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠 (エビデンス) に基づくものとする
 ※2 PFS (Pay For Success) …行政課題の解決に対応した成果指標を設定し、指標値の改善状況に連動して委託費等を支払う契約方式
 SIB (Social Impact Bond) …事業に係る 資金調達を金融機関等の資金提供者から行い、その返済等を成果に連動した地方公共団体からの支払額等に応じて行うもの

改善 (Action) へ

4 評価 (Check) で (A) を選択した場合は、「(2) 担当課による今後の取組」欄に反映してください。

5 改善 (Action)

(1) 事業継続の評価及び見直しの区分

事業の適合率				評価の判定基準 ▶▶▶		所管課長評価	手法の適正率			見直し判定	見直し区分（複数選択可）				
一次評価	必要性	妥当	93%	80%以上 ⇒ 拡大or継続		継続	見直し区分	効率性	妥当	100%	現行どおり	☐	コスト見直し	☐	PFS・SIB導入
				70%以上80%未満 ⇒ 継続								☐	作業工程等見直し	☐	事業の統廃合・連携
	有効性	見直し		60%以上70%未満 ⇒ 継続or縮小								☐	デジタル化・DX	☐	負担や周知の見直し
				60%未満 ⇒ 縮小or廃止								☐	委託・指定管理	☐	その他

(2) 担当課による今後の取組

事業推進上の課題	具体的な改善案	備考
社会教育指導員の活用を上げ、職員の資質向上により社会教育を推進していくために必要な専門的知識を持った人材の育成	積極的に職員へ研修等の参加を働きかける	

総評 (Follow) へ

6 総評 (Follow)

2 次評価	所管部長評価		具体的な指示事項	
	一次評価結果を踏まえた横断的な視点での評価	継続	職員が研修等に参加できる体制を整えた上で、公民館・地区市民センター長会議及び係長会議で積極的に研修の周知を行い、職員へ参加を働きかけること。	

令和6年度 事務事業評価シート

1 基礎情報

事業名 (子事業名)	公民館運営事業費										所属部等	市民交流部	事業番号	150
予算区分	経常経費事業										所属課等	市民協働推進課		
予算科目	会計	01	款	50	項	20	目	20	親事業	300	子事業	05		

2 計画 (Plan)

総合計画体系		基本政策				事業区分		令和6年度予算現額の内訳		
		基本施策		自動表示						
		単位施策		自動表示						
事業の期間		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度)				☐ 国の制度による義務的事業 ☐ 県の制度による義務的事業 ☐ 市の制度による義務的事業 ☐ 施設等維持管理事業 ☐ 補助金等交付事業 ☐ 協議会等の負担金 ☐ その他の事業		項目（節）		金額（千円）
		☐ 期間限定複数年度 (~ 年度)						旅費		156
事業概要		「公民館の設置及び運営に関する基準」に基づき、公民館の水準の維持向上を図るため、施設を適切に運営するとともに、職員の資質向上に努める。				☐ 補助金等交付事業 ☐ 協議会等の負担金 ☐ その他の事業		需用費		331
								役務費		1280
								委託料		58870
								使用料及び賃借料		11
								負担金、補助及び交付金		123
						根拠法令等				
『教育基本法』『社会教育法』『公民館の設置及び運営に関する基準』 『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』 『厚木市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例』『同施行規則』										
		合計		60771						
目的	対象 (誰を・何を)	職員及び施設		意図 (どうしたいか)		人材の質の向上、適切な施設管理運営の維持				
手段 (どうやって)		研修への参加、シルバー人材センターへの管理業務委託								

現状把握・実施 (Do) へ

3 現状把握・実施 (Do)

(1) 事業費・指標の推移					単位	令和4年度 (決算実績)	令和5年度 (決算見込)	令和6年度 (予算現額)	令和7年度 (予算見込)
年間 トータル コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円					
			県支出金	千円					
			地方債	千円					
			その他	千円					
			一般財源	千円	53,796	55,462	60,771	60,771	
	事業費計 (A)			千円	53,796	55,462	60,771	60,771	
	人件費	正規職員	業務に必要な人工	人	2.0	2.0	2.0	2.0	
			延べ業務時間 (年)	時間	200	200	200	200	
			平均人件費 (年)	千円	8,445	8,646	8,646	8,646	
			人件費計 (B)			千円	16,890	17,292	17,292
(A) + (B)			千円	70,686	72,754	78,063	78,063		
対象数の推移	方向	→	公民館の数 (分館含む)		施設	16	16	16	16
活動指標 (経常・その他)	方向	↑	研修、視察等の回数	目標	件	93	71	71	71
				実績		38	39		
成果指標 (総合計画)	方向			目標 実績					

(2) この事務事業の背景・市民意見等

①	・関係者(市民、地域、協働の担い手、民間事業者、議会等)からどのような意見や要望が寄せられているか?	社会教育環境の向上のため、人材育成が必要である。
②	・直近3か年以内に実施した改善や見直し等の内容は?(監査等からの指摘事項を含む。)	特になし
③	・事業の対象者への周知方法は? (複数回答可)	☐ 広報あつぎ ☐ 市ホームページ ☐ 公民館だより ☐ ポスター・チラシ ☐ SNS ☐ その他 ()
④	・他市の状況は?(県内や類似団体との比較)	県内での研修等には各市から社会教育関係職員等が出席している。

4 評価 (Check)

必要性	① 社会的な要請 ・社会的背景や事業環境の変化を踏まえ、現在の社会・経済問題として対応する必要があるか？	☐ 必要性は薄れている (A) ☒ 必要性がある (B)	妥当	理由	
	② 対象者のニーズ ・対象者のニーズや利用者の需要・要望は増えているか？	☐ 減少する見込み (A) ☒ 横ばい・増加する見込み (B)	妥当	理由	
	③ 行政関与の必要性 ・この事業は、行政が実施する必要があるか？民間やNPOなどでも実施可能か？	☐ 可能である (A) ☒ 可能ではない (B)	妥当	理由	
	④ 廃止した場合の影響 ・この事業を廃止した場合、どのような影響があるのか？	☐ 影響がない (A) ☒ 影響がある (B)	妥当	内容	
有効性	⑤ 指標の達成度・EBPM※1の考え方 ・指標の目標値は達成できたか？達成できなかった場合、その理由は何か？ ・指標や目標値の設定根拠は？ (エビデンスに基づく合理的な根拠)	☒ 未達成 (A) ☐ 達成 (B) 達成率 R5活動指標 54.9 % R5成果指標 %	見直し	理由	県生涯学習課主催の研修会に当初予定している人数の参加ができていない。 各研修視察の予定参加者数を設定
	⑥ 目的への貢献 (具体的な成果) ・この事業は、意図した目的に貢献できたか。貢献できなかった場合、その理由は何か？ ・具体的な成果の内容は？	☐ 貢献できなかった (A) ☒ 貢献できた (B)	妥当	理由	
	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・同じ目的を持つ類似の事業があり、統廃合・連携はできるか？	☐ 可能性がある (A) ☒ 可能性がない (B)	妥当	理由	
効率性	⑧ 費用対効果の向上 ・随意契約から入札への変更、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度、PFS/SIB※2等により、事業費の削減・費用対効果の向上は可能か？	☐ 余地がある (A) ☒ 余地がない (B)	妥当	理由	公民館の管理運営については、シルバー人材センターへ業務委託 (夜間、土日祝日昼間の管理業務、日常清掃、せん定及び除草) を行っている。
	⑨ 業務効率化 (業務時間・業務量の改善) ・作業の見直しや業務改善、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度等により、業務の効率化は可能か？	☐ 余地がある (A) ☒ 余地がない (B)	妥当	理由	公民館の管理運営については、シルバー人材センターへ業務委託 (夜間、土日祝日昼間の管理業務、日常清掃、せん定及び除草) を行っている。
公平性	⑩ 受益者負担の適正化 ・受益者負担は公平・公正になっているか？	☐ なっていない (A) ☒ なっている・受益者負担には該当しない (B)	妥当	理由	該当なし
	⑪ 制度の周知 ・対象者が公平にサービスを受けられるよう、制度を十分に周知できているか？	☐ できていない (A) ☒ できている・周知の必要がない (B)	妥当	理由	対象者には随時周知している。

※1 EBPM (Evidence-based Policy Making) …政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠 (エビデンス) に基づくものとする

※2 PFS (Pay For Success) …行政課題の解決に対応した成果指標を設定し、指標値の改善状況に連動して委託費等を支払う契約方式

SIB (Social Impact Bond) …事業に係る 資金調達を金融機関等の資金提供者から行い、その返済等を成果に連動した地方公共団体からの支払額等に応じて行うもの

改善 (Action) へ

4 評価 (Check) で (A) を選択した場合は、「(2)担当課による今後の取組」欄に反映してください。

5 改善 (Action)

(1) 事業継続の評価及び見直しの区分

一次評価	事業の適合率		評価の判定基準 ▶▶▶	所管課長評価	見直し区分	手法の適正率		見直し判定	見直し区分 (複数選択可)			
	必要性	妥当				効率性	妥当					
	有効性	見直し	93 %	継続		100 %		現行どおり	☐ コスト見直し	☐ PFS・SIB導入	☐ 事業の統廃合・連携	☐ 負担や周知の見直し
									☐ 作業工程等見直し	☐ 事業の統廃合・連携	☐ 負担や周知の見直し	☐ その他
									☐ デジタル化・DX	☐ 負担や周知の見直し	☐ その他	☐ その他
									☐ 委託・指定管理	☐ その他	☐ その他	☐ その他

(2) 担当課による今後の取組

事業推進上の課題	具体的な改善案	備考
人材の質の向上を図る。適切に施設の管理運営を行う。	研修の参加者が増えるよう働きかける。施設の管理運営は引き続き委託を行い、適正に運営できるよう努める。	

総評 (Follow) へ

6 総評 (Follow)

2 次評価	所管部長評価		具体的な指示事項	
	一次評価結果を踏まえた横断的な視点での評価	継続	施設運営については、引き続き適正な運営に努めること。人材育成については、職員が必要な各種研修や視察に参加できるよう調整するとともに、積極的に参加することでよりよい公民館の運営ができるように職員の意識向上を図ること。なお、令和6年度から公民館運営は市長部局が行うことになったため、地区市民センター事業費との統合を検討すること。	